

宇宙活動に関する法制検討ワーキンググループの検討状況について

宇宙活動に関する法制検討ワーキンググループ(以下「活動法 WG」という。)は、平成20年10月1日宇宙開発戦略専門調査会決定に基づき設置された。

その後、活動法 WG は、宇宙基本法第35条の趣旨を踏まえ、民間事業者などによる将来の宇宙活動の活発化を予め見越した上で、宇宙開発利用に関する条約その他の国際約束を実施するために必要な民間事業者等に対する国の許可、監督の在り方等を規定する法制(宇宙活動法)などについて、有識者や関係事業者等の構成員に関係府省も交え鋭意検討を行っているところである。

1. 宇宙活動法WGの検討状況

(1) これまでの検討状況

- 第1回(H20.11.19) 当面の検討課題、検討スケジュール等を議論
- 第2回(H21.1.26) 法の適用対象、宇宙物体登録、産業界の要望を議論
- 第3回(H21.3.12) 国の許可、監督について議論

(2) 今後の検討予定

- 第4回(H21.5 予定) 損害責任、救助返還、産業振興について議論予定
- 第5回(H21 夏予定) 検討状況を取りまとめ専門調査会に報告予定

2. 主な論点

(1) 宇宙活動に対する国の許可、監督の在り方【第3回検討】

- ・デブリ低減など宇宙活動を巡る規範形成に向けた最新国際動向の反映
- ・民間事業者の国際競争力や中小事業者の参入に配慮した制度設計
- ・国の打上げ安全確保に対する監督の態様

(2) 宇宙活動に関する損害賠償責任【第4回検討予定】

- ・打上げ事業者の損害賠償責任の内容と国の関わり方

(3) その他国際約束実施のために必要な事項以外の論点【第4回検討予定】

- ・宇宙機器産業の振興のための新たな法制の要否
- ・測位、リモートセンシング等に関する法制整備の要否
- ・宇宙活動に関係する現行の諸規制の緩和
- ・現行の諸規制に係るワンストップサービスの創設

等

(参考)

宇宙活動に関する法制検討ワーキンググループ 構成員

(主査) 小 菅 敏 夫	デジタルハリウッド大学教授
青 木 節 子	慶應義塾大学総合政策学部教授
浅 田 正一郎	三菱重工業株式会社航空宇宙事業本部 宇宙機器部部長
川 島 レ イ	特定非営利活動法人 大学宇宙工学コンソーシアム事務局長
小 塚 荘一郎	上智大学法学研究科教授
佐々木 学	スカパー J S A T 株式会社経営企画本部 経営企画部長
白 井 恭 一	東京海上日動火災保険株式会社 航空保険部宇宙保険室長
田 中 俊 二	社団法人日本航空宇宙工業会常務理事
西 口 浩	衛星測位システム協議会事務局長
福 永 哲 雄	株式会社パスコ衛星事業部副事業部長
椋 田 哲 史	社団法人日本経済団体連合会常務理事

(五十音順、敬称略)